

(別記)

令和4年度八代市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は温暖な気候で、肥沃な土壌と球磨川、氷川のもたらす豊富な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地帯として発展してきました。本地域は海岸部から山間部にかけて様々な農産物が生産されています。平坦地では、水稻を中心にトマト、イチゴ、メロン等の施設園芸、ブロッコリー、レタス等の露地野菜やい草等との複合経営が行われています。中でもトマト、い草の生産量は日本一となっておりますが、近年は冬作物の中心であったい草の生産が大幅に減少し、露地野菜や新規需要米、加工用米に転換が進んでおります。また、中山間地においては、茶、果樹、生姜等が栽培されていますが、急激な高齢化や担い手不足により作付面積が減少し続けています。

本地域では、平成7年から平成27年で農業就業人口が半減し、農家の高齢化が進み、担い手が不足し、生産基盤の脆弱化や、地域コミュニティの衰退が顕在化してきています。このような状況のなかで、地域や関係団体が連携し、意欲ある担い手の育成、集落営農組織、農業法人化、RMO等の推進等により、生産力を強化することが本地域が克服すべき課題です。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 台風災害が多い地域であるので、トマトハウス導入の際は気象災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入を推進し、安定した生産・出荷を図ります。
- (2) ICT技術を活用した高度環境制御技術による栽培システムを推進することで、安全・安心・高品質で安定した生産・出荷を図ります。
- (3) くまもと畳表(地域団体商標)に統一産地表示(QRコード付きタグ)を挿入する畳表のトレーサビリティをより確実な仕組みとし、中国産畳表、和紙製や樹脂製等の工業畳表との差別化を図り、地域の基幹産業である「いぐさ・畳表」の有利販売に繋げていきます。
※くまもと畳表…地域団体商標
※統一産地表示(QRコード付きタグ)…JAを含め多くの出荷団体が参加している。畳表に挿入されているQRコードを読み取ると生産者の顔写真、栽培履歴、メッセージが見れる。
- (4) い草・畳表、晩白柚、生姜が、トマト(塩トマト)においては、GI(地理的表示保護制度)を活用し地域ブランドとして有利販売に繋げていきます。
- (5) 八代地域独自で運用している「農業情報配信システム」と本協議会のHPを活用し、気象情報や病害虫情報、米需要情報、経営所得安定対策等に関連する情報をタイムリーにお届けすることで、安全安心な農産物の生産を推進し、農家所得の向上を図ります。
- (6) 安全安心な農産物を生産・供給するための土づくりを基本として、慣行農法に比べて化学合成肥料や農薬を低減する取組に加えて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を併せて行う環境保全型農業を推進します。
- (7) 販売面においては、本地域の農産物は市場において一定の評価は得ているものの、一般消費者への認知度は高いといえない状況にあります。近年、情報ツールの発達により消費者は農産物がどこで・誰が・どのようにして作られたのかを容易に知ることができ、より安全・安心で品質の高い農産物の生産とその情報提供を求めています。
食糧供給の一大産地として消費者のニーズに応えた農作物の安定提供及び様々なツールを活用した情報提供に努めます。
- (8) 水田の利用状況を点検し、水稻(水張り)をしない作付けが定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、「高収益作物定着促進支援化」「高収益作物畑地化支援」が重点支援期間であることを周知し、高収益作物による畑地化を推進します。
- (9) 水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待されるされる作物に転換するため、「水田リノベーション事業」を推進します。
- (10) トマト、晩白柚、い草加工品を中心に主にアジア圏への輸出が行われており、今後も商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

八代市においては、担い手の高齢化、減少を克服することが困難な状況にあります。今後、農地を守り、生産基盤を維持・強化していくためには、新たに意欲ある担い手、農業法人及び集落営農組織等に農地を集積し効率的かつ安定的な農業経営を実現していく必要があり、転換作物の生産性の向上に向けた、スマート農業、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積、作付けの団地化並びにブロックローテーション等の取組を推進する必要があります。

また、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も畑作物を作付けしている水田の利用状況を点検しつつ、畑地化の事業内容や重点支援期間であることを本協議会のHPやパンフレット等で周知を行い、地域の実情に応じた水田の畑地化を推進していきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻の作型については、地域区分や早期、普通期、晩期の作付体系があり、それぞれの作型に合った品種で栽培が行われています。

今後は、各作型に合った品種の計画的生産を図るため、有望系統の品種（良食味品種）と市場性の高い品種の導入を図り、消費者ニーズに応じた高品質、良食味米の生産に努めます。また、高温登熟性や耐倒伏性等も考慮し品種を選択し、高品質栽培技術の確立とともに、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を目指します。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入札における落札数量に応じた取組を推進していきます。

(3) 非主食用米(新規需要米)

ア 飼料用米

産地交付金を活用した多収品種の生産拡大及びわら利用（耕畜連携）の取組を推進し、低コスト・多収量技術の確立を図ります。

多収量技術普及のため、栽培暦に加え、広報誌及び農業情報配信システムを活用した栽培技術等の情報提供を行い、多収品種の単収の向上を図ります。

イ 米粉用米

実需者との契約を基本に、需要に応じた生産を推進します。

ウ 新市場開拓用米

国内における主食用米の需要量が減少し続けている現状にあり、輸出の販路を模索したい。輸出用米の販路を確保するには、安定供給、品質確保、価格が求められており産地交付金を活用し、取組面積の拡大を図り、高品質で低コスト化を目指します。

エ WCS用稲

・耕畜連携により、需要に応じた生産を推進します。また、協議会で作成する「WCS用栽培ごよみ」を作成し、対象農家に配布し、生産コストの削減や生産性の向上を実現することで農家所得の増加を図ります。

・耕畜連携による資源循環農業システム堆肥散布作業による資源循環農業のシステム化の確立を目指します。

オ 加工用米

新型コロナウイルス感染症の影響等により、うるち米については契約時に販売価格や販売数量の減少契約を求められることがあり厳しい状況です。影響が比較的少ないもち米への転作誘導を図り、取組面積の維持・拡大を図ります。また、疎植栽培や化学肥料の使用料削減に取組み、生産コストの削減を図ります。

(4) 麦、大豆、飼料作物

担い手の育成・確保を図り、土地利用型農業の効率的で安定的な経営を目指します。産地交付金を活用し二毛作の取組等を支援することにより水田の有効活用等を推進します。機械等の導入による生産条件整備により、省力・低コスト生産体制の強化に取り組みます。

(5) そば、なたね

二毛作の取組等を推進し、生産量を安定させるため産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持します。

(6) 地力増進作物

本市では露地野菜、しょうが等の多様な作物が生産されています。作付後に地力増進作物（地力増進ソルガム、地力増進イタリアンライグラス、地力増進レンゲ、地力増進稲、地力増進ひえ）を作付けすることで、作物の生育を安定化し、高収量・高品質な作物の生産を確保します。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、作付を推進することで作付面積の維持・拡大に努めます。トマトに代表される施設園芸は、近年、作業効率を向上させる施設の自動化、災害に強い耐候性施設の整備を進めてきています。今後は、複合環境制御技術等を活用した収量増加や高品位生産の確立を目指します。また、選果・流通コスト低減に向けた集出荷施設の効率的利用・再編等を進めていきます。

い草については、県の優良品種である「ひのみどり」「涼風」「夕凧」「ひのはるか」の適正栽培、平成27年度に取得した「地理的表示（GIマーク）」の活用等を推進し、県産ブランドのさらなる維持に努め、活力のある産地作りを図ります。

露地野菜については、い草からの転換が進み作付面積が年々増加し、新たな産地が形成されています。今後は、畑地化（団地化）、軽労働化及び機械の共同利用等による生産コストの低減に努めます。また、ストック機能を有する施設整備を図り有利販売に繋げていきます。

ショウガについては、生産コストの低減、優良品種の確保、生産技術の確立等を行い、振興に努めます。

花き・花木については、高品質、周年出荷、低コスト生産の推進に努めます。

果樹については、本市の特産である晩白柚、デコポン等を中心とした優良品種について、苗の改植、新技術の導入及び施設整備を進め、安定生産と品質向上に努めます。また、園地基盤の整備や園地集積を進め、効率の良い園地づくりを推進する。さらに、光センサー等の高性能選果機の活用や集出荷体制の再編・統合による流通体制の整備により、高品質果実の安定供給を目指します。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益カビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付して下さい。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,396	0	3,387	0	3,380	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	427	0	428	0	429	0
米粉用米	2	0	2	0	2	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	317	0	318	0	325	0
加工用米	500	58	500	59	500	60
麦	225	166	227	171	227	171
大豆	38	0	40	0	40	0
飼料作物	50	40	51	41	51	41
子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	7	7	8	0	8	0
地力増進作物	—	—	1	0	1	0
高収益作物	845	0	866	0	871	0
野菜	819	0	840	0	845	0
花き・花木	20	0	20	0	20	0
果樹	1	0	1	0	1	0
その他の高収益作物	5	0	5	0	5	0
その他	71	0	71	0	71	0
いぐさ	71	0	71	0	71	0
畑地化	5	0	7	0	7	0

※主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は519kg/10a

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度 (R3実績)	目標値 (R5年度)
1	加工用米	加工用米の 担い手加算助成（基幹・二毛 作）	契約生産面積	558 ha	560 ha
			生産コストの低減 取組割合	70 %	80 %
2	飼料用米、米粉用米	稲わら利用の取組（基幹）	稲わら利用取組面積	79 ha	80 ha
3	飼料作物、WCS用稲	資源循環の取組（基幹・二毛 作）	資源循環取組面積	25 ha	25 ha
4	麦、大豆、加工用米、飼料 作物、なたね	二毛作助成（二毛作）	二毛作取組面積	273 ha	280 ha
5	野菜、花き・花木 果樹、その他	地域振興作物への 生産助成（基幹）	地域振興作物への生産助成	846 ha	871 ha
6	いぐさ	地域振興作物（いぐさ）への 生産助成（基幹）	いぐさの生産面積	71 ha	71 ha
7	しょうが	地域振興作物（しょうが）へ の生産助成（基幹）	しょうがの生産面積	30 ha	30 ha
8	地力増進ソルガム 地力増進イタリアンライグラス 地力増進レンゲ 地力増進用稲 地力増進用ひえ	地力増進作物への支援（基 幹）	地力増進作物の生産面積	— ha	1 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：熊本県

協議会名：八代市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円 /10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の担い手加算助成 (基幹)	1	13,400	加工用米	加工用米を、出荷・販売目的で作付する担い手農業者
1	加工用米の担い手加算助成 (二毛作)	2	13,400	加工用米	加工用米を、出荷・販売目的で作付する担い手農業者
2	稲わら利用の取組 (耕畜連携・基幹)	3	8,300	飼料用米 米粉用米	3年間以上を締結期間とする利用供給協定(飼料用米等のわら利用)
3	資源循環の取組 (耕畜連携・基幹)	3	8,300	飼料作物 WCS用稲	3年間以上を締結期間とする利用供給協定(当該年度における堆肥の散布の取組)
3	資源循環の取組 (耕畜連携・二毛作)	4	8,300	飼料作物 WCS用稲	3年間以上を締結期間とする利用供給協定(当該年度における堆肥の散布の取組)
4	二毛作助成 (二毛作)	2	9,600	麦、大豆 加工用米 飼料作物 なたね	①主食用米と対象作物 ②新規需要米と対象作物 ③加工用米と対象作物 ④対象作物同士 の組合せによる二毛作での作付け
5	地域振興作物への生産助成 (基幹)	1	6,700	野菜、、果樹 花き・花木 その他	通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、直売所、卸売市場等への出荷を行っていること。
6	地域振興作物(いぐさ)への 生産助成(基幹)	1	20,100	いぐさ	通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者への出荷を行っていること。
7	地域振興作物(しょうが)への 生産助成(基幹)	1	13,400	しょうが	通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、直売所、卸売市場等への出荷を行っていること。
8	地力増進作物への支援 (基幹)	1	10,000	地力増進ソルガム 地力増進イタリアンライグラス 地力増進レンゲ 地力増進稲 地力増進ひえ	十分な植栽密度があるとともに、適切な肥培管理が行われており、収穫せずにすき込むこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

八代市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位：円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
八代市農業再生協議会	188,120,000	188,120,000	185,739,400

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

188,120,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	加工用米の担い手加算助成(基幹)	1	13,400								50,000									50,000	67,000,000
1	加工用米の担い手加算助成(二毛作)	2	13,400								6,000									6,000	8,040,000
2	稲わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,300					7,000												7,000	5,810,000
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,300						2,600											2,600	2,158,000
3	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,300			80														80	66,400
4	二毛作助成(二毛作)	2	9,600	16,700		4,000					6,000			750						27,450	26,352,000
5	地域振興作物への生産助成(基幹)	1	6,700												84,000	2,000	100		500	86,600	58,022,000
6	地域振興作物(いぐさ)への生産助成(基幹)	1	20,100															7,100		7,100	14,271,000
7	地域振興作物(ソウガ)への生産助成(基幹)	1	13,400												3,000					3,000	4,020,000
8	地力増進作物への支援(基幹)	1	10,000																	0	0
合計(基幹) ※4			実面積					7,000	2,600	50,000				0	87,000	2,000	100	7,100	500	156,300	※6
合計(二毛作) ※4			実面積	16,700		4,000				6,000			750							27,450	185,739,400

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方針の明細(概要)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

整理番号1～7の個票で設定されている単価調整用の原資とする。

整理番号1～7の個票で設定されている各使途の増額割合が概ね同じようになるように単価調整をする。

地力増進作物の作付けに係る追加配分は整理番号8の原資とし、上限単価の範囲内で調整する。

※ただし、整理番号8の上限単価に達した場合は、整理番号1～7の個票で設定されている単価調整用の原資とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過した場合、整理番号1の取り組みの単価を維持するため、11,000円/10aを下限とし、整理番号2～7の取り組みに関しては一律に単価を調整する。ただし整理番号2～7の各使途の下限単価を5割に設定し、下限単価を下回る場合は各取組における下限単価を基準にして一律に単価調整を行う。

<単価調整方法>

単価調整係数 = 配分額 / (対象作物の面積×交付単価)

(整理番号1の単価が11,000円以下になる場合)

単価調整係数 = { 配分額 - (整理番号1の面積×11,000円) } / (整理番号2～7の対象作物の面積×単価)

(整理番号2～7の単価が5割以下の場合)

$$\text{単価調整係数} = \frac{\{ (\text{整理番号1の面積} \times 11,000\text{円}) + (\text{整理番号2～7の対象作物の面積} \times \text{単価} \times 0.5) \} - \text{配分額}}{\{ (\text{整理番号1の面積} \times \text{単価}) + (\text{整理番号2～7の対象作物の面積} \times \text{単価}) \}}$$

※ただし、調整後の単価の単位は10円未満は切り捨てるものとする。

6. 高収益作物について

いぐさ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	加工用米の担い手加算助成（基幹・二毛作）					
対象作物	加工用米					
単 価	13,400円/10 a （上限単価16,000円/10a）					
課 題	本地域では、需給調整の観点からも需要に応じた米の生産をする必要があるため、主食用米から食料品メーカー等から需要の大きい加工用米への作付転換を推進する。また、推進にあたっては、農業所得の確保が課題であるが、高い栽培技術を有している担い手に集積し、収量を増加させることで生産コスト削減を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	契約生産面積	目標	530ha	558ha	559ha	560ha
		実績	556ha	558ha	-	-
	生産コストの低減 取組割合	目標	-	70%	75%	80%
実績		-	70%	-	-	
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組として、担い手農業者が、加工用米を転作作物及び二毛作として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金における対象作物（加工用米）を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農組織等の担い手農業者 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理を実施しJA等集荷業者への出荷を行っていること 加工用米取組計画の認定又は加工用米出荷契約を締結していること （別紙）低コスト生産等の取組に掲げる取組を3つ以上実施すること 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工用米取組計画認定結果報告書又は加工用米出荷契約等数量報告 水田収益力強化ビジョン(担い手リスト) 作業日誌や資材の購入伝票等低コスト生産等の取組がわかるもの 					
成果等の 確認方法	<p>加工用米取組計画認定結果報告書及び、加工用米出荷契約等数量報告により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。</p> <p>加工用米の全取組農家のうち（別紙）低コスト生産等の取組を3つ以上取り組む農家の割合。</p> <p>作業日誌や資材の購入伝票等低コスト生産等の取組がわかるもので確認。</p>					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙) 低コスト生産等の取組

取組メニュー	取組内容
①直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
②疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
③高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
④プール栽培	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
⑤温湯種子栽培	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種粒を浸透し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培
⑦作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑧土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑨効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑩効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑪化学肥料の使用量削減	施肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑫化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑬多収品種の導入	多収品種の作付
⑭農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑮スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	稲わら利用の取組（耕畜連携：基幹）					
対象作物	飼料用米、米粉用米					
単 価	8,300円/10a（上限単価9,900円/10a）					
課 題	<p>本地域では、需要に応じた米の生産を行うため飼料用米の作付けを推進しており、作付面積は増加傾向にある。しかし、稲わらの利用については、取組農家の高齢化やわらを持ち出すことによる地力低下を懸念し、取組農家が少なく十分な活用ができていない状況。そのため、県内の飼料自給率を上げる為にも、国産粗飼料として飼料用米等の稲わらの有効活用を推進する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	稲わら利用 取組面積	目標	-	70ha	80ha	80ha
		実績	70ha	79ha	-	-
内 容	<p>本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、飼料作物等生産水田への耕畜連携（飼料用米または米粉用米のわら利用）の取組を行った場合に助成を行う。なお、同一の水田において耕畜連携に係る複数の取組を行う場合においては、いずれか一つの取組を選択するものとする。</p>					
具体的要件	<p>1.助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>2.対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>3.その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結（自家利用の場合には自家利用計画を策定）する。 （わら利用）</p> <p>①利用供給協定に基づき実施する米粉用生産及び飼料用生産ほ場の稲わら利用の取組であること</p> <p>②子実及び稲わらが飼料又は飼料の種苗として利用されること。</p> <p>当該年産の飼料用米において、生産性向上のための課題に対する取組として、以下のいずれかの取組を1つ以上行うこと。</p> <p>①堆肥等の土づくり資材の散布。散布量については、10a当たり2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥等の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。</p> <p>②多収品種（「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」別紙1の第4の3に規定される多収品種及び特認品種（タチアオバ・越のかおり））の種もみ又は苗を購入し、作付け。</p> <p>③低コスト・省力化の取組み。（直播栽培、不耕起田植技術、種子の温湯消毒、乳苗移植、プール育苗、施設・機械の共同利用、共同防除、立毛乾燥、フレコン・バラ出荷、作業委託 等）</p>					
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌（作物名、収穫日、搬出日、収穫量が分かるもの） ・利用供給協定書 ・飼料用米については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 ・多収品種の取組については、種子の購入伝票等。 ・堆肥等の土づくり資材の散布については堆肥の購入伝票及び作業日誌等。 ・飼料作物受領書 ・飼料作物自家利用計画書、飼料作物自家利用実績報告書 					
成果等の 確認方法	<p>利用供給協定書及び、作業日誌により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	資源循環の取組（耕畜連携：基幹・二毛作）					
対象作物	飼料作物、WCS用稲 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり					
単 価	8,300円/10a（上限単価9,900円/10a）					
課 題	本地域では、飼料作物（範囲は別紙参照）の作付面積が増加傾向にあり、国内産飼料の増産と同時に、畜産農家から生産された堆肥を散布・還元することによる地力回復を目的に取り組んでいる。また、畜産農家にとっては、排泄物の処理にかかる費用の軽減にもなり、畜産農家の減少にも歯止めをかけることにも繋がるため、資源循環の取組を支援する必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資源循環取組 面積	目標	-	25ha	25ha	25ha
		実績	25ha	25ha	-	-
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組への支援として、飼料作物等生産水田への資源循環の取組（耕畜連携）を行った場合に助成を行う。なお、同一の水田において耕畜連携に係る複数の取組を行う場合においては、いずれか一つの取組を選択するものとする。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者。</p> <p>2. 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>3. その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結（自家利用の場合には自家利用計画を策定）する。 （資源循環）</p> <p>①当該年度における堆肥の散布の取組であること。</p> <p>②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。</p> <p>③堆肥を散布するものは、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること。（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）</p> <p>④同一年度において、他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。</p> <p>⑤堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。</p> <p>⑥同一ほ場で取組む場合は、基幹作、二毛作のいずれか一方を対象とする。</p> <p>（注1）自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。</p> <p>（注2）対象作物を提供する家畜は、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。</p>					
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱IVの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌（作物名、収穫日、堆肥の散布日・散布量が分かるもの） ・利用供給協定書 ・WCS用稲については、需要に応じた米生産の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書 ・飼料作物受領書 ・飼料作物自家利用計画書、飼料作物自家利用実績報告書 					
成果等の 確認方法	利用供給協定書、作業日誌及び種子の購入伝票等により取組を確認し、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

「資源循環の取組」(耕畜連携)の対象作物

八代市農業再生協議会

【助成対象作物】

整理番号	区 分	作 物 名
3	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会				整理番号	4
使途名	二毛作助成（二毛作）					
対象作物	麦、大豆、加工用米、飼料作物、なたね					
単 価	9,600円/10a（上限単価11,500円/10a）					
課 題	本地域では、主食用米や戦略作物の作付圃場の裏作における水田を活用し、耕地利用率を上げることで農家の所得向上に繋がると共に、冬季作付けをしない圃場が荒れるのを防ぐ為、飼料作物の作付け等も含め二毛作を推進していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	二毛作取組面積	目標	-	278ha	279ha	280 h a
		実績	276ha	273ha	-	-
内 容	八代市農業再生協議会で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、水田に二毛作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1.助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農</p> <p>2.対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田</p> <p>3.その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③加工用米と対象作物、④対象作物同士とする。 ・対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。 ・麦、大豆、飼料作物、なたねについては生産性向上の取組として、排水対策を実施すること。 					
取組の 確認方法	<p>○経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票（作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの） ・作業日誌（作物名、収穫日等が分かるもの） 					
成果等の 確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	地域振興作物への生産助成（基幹）					
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、その他（具体的作物は別紙のとおり）					
単 価	6,700円/10 a（上限単価8,000円/10a）					
課 題	<p>本地域では、基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。主食用米の需給調整の観点や水田の有効活用の観点からも、主食用米から高収益作物等への作物転換を推進し、農家所得の向上を目指すためにも、地域が振興する高収益作物等の作付面積を拡大していく必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	-	861ha	866ha	871ha
実績			850ha	846ha	-	-
内 容	<p>本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、野菜、花き・花木、果樹及びその他作物は、転作作物として販売目的で作付けした面積に応じて助成する。 ○理由：本地域では基幹作物として露地野菜等多様な作物が生産されている。このような中、食料自給力・自給率向上に資するため、振興作物へ助成を行い、水田の有効活用を図る。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農</p> <p>2 助成対象水田 ・経営所得安定対策実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>3 その他要件 ・通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、直売所、卸売市場等への出荷・販売を行っていること。 ・果樹、永年性作物については、新植3年目までのものとする。 ・排水対策の導入、圃場条件の改善。（作業日誌）</p> <p>4 対象作物 ・対象作物については、別紙に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。 必要に応じて以下の書類で確認を行う。 ・営農計画書又は交付申請書 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 （果樹、永年性作物については、作業日誌（植栽日がわかるもの））</p>					
成果等の 確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

整理番号5 地域振興作物一覧表【八代市農業再生協議会】

区分	作物名	作物コード	単価 (参考)
野菜	きゅうり	200	6,700
	トマト	201	6,700
	なす	202	6,700
	ピーマン	203	6,700
	かぼちゃ	204	6,700
	いちご	205	6,700
	すいか	206	6,700
	メロン	207	6,700
	キャベツ	208	6,700
	はくさい	210	6,700
	ほうれんそう	211	6,700
	ねぎ	212	6,700
	たまねぎ	213	6,700
	レタス	214	6,700
	だいこん	215	6,700
	にんじん	216	6,700
	さといも	217	6,700
	れんこん	218	6,700
	えだまめ	220	6,700
	青さやいんげん	221	6,700
	未成熟とうもろこし	222	6,700
	ばれいしょ(食用品種)	223	6,700
	甘しょ(食用品種)	224	6,700
	アスパラガス	225	6,700
	しろうり	227	6,700
	トウガラシ	228	6,700
	オクラ	229	6,700
	セルリー	230	6,700
	カリフラワー	231	6,700
	ブロッコリー	232	6,700
	コモカラン	233	6,700
	漬菜類	234	6,700
	シュンキク	235	6,700
	ミツバ	236	6,700
	セリ	237	6,700
	パセリ	238	6,700
	フキ	239	6,700
	シソ	240	6,700
	ニンニク	241	6,700
	ニラ	242	6,700
	ラッキョウ	243	6,700
	ミョウガ	244	6,700
カブ	246	6,700	
ゴボウ	247	6,700	
ヤマイモ	248	6,700	
青さやエンドウ	250	6,700	
未成熟ソラメ	251	6,700	
マクワウリ	252	6,700	
にがうり	253	6,700	
チンゲンサイ	254	6,700	
シントウ	255	6,700	
その他野菜	256	6,700	
花き・花木	菊類	500	6,700
	ばら	501	6,700
	カーネーション	502	6,700
	宿根かすみ草	503	6,700
	枝物類	510	6,700
	鉢物類	510	6,700
	花木類	506	6,700
	花壇用苗もの類	507	6,700
	球根類	510	6,700
	その他花き	510	6,700
種苗類	889	6,700	

区分	作物名	作物コード	単価 (参考)	
果樹	りんご	400	6,700	
	日本なし	401	6,700	
	西洋なし	402	6,700	
	もも	403	6,700	
	うめ	404	6,700	
	びわ	405	6,700	
	かき	406	6,700	
	くり	407	6,700	
	いちじく	408	6,700	
	キウイフルーツ	409	6,700	
	ブルーベリー	410	6,700	
	香酸かんキツ類	411	6,700	
	温州みかん	412	6,700	
	4晩柑	413	6,700	
	デコポン・晩白柚	414	6,700	
	ぶどう	415	6,700	
	その他果樹	416	6,700	
	豆類	小豆	824	6,700
		落花生	825	6,700
		ささげ	827	6,700
その他豆類		827	6,700	
その他 その他永年 性作物		桑	416	6,700
		茶	821	6,700
		銀杏	822	6,700
		その他永年性作物	823	6,700
		ハトムギ	803	6,700
		さとうきび	906	6,700
	みつまた	912	6,700	
	ステビア	848	6,700	
	ごま	862	6,700	
	こしょう	852	6,700	
	ぜんまい	853	6,700	
	まこもだけ	854	6,700	
	縁竹	855	6,700	
	ホーキ草	859	6,700	
	ホップ	913	6,700	
こうぞ	914	6,700		
切花用母樹	915	6,700		
たばこ	837	6,700		
こんにゃく	838	6,700		
そば(戦略作物外)		6,700		
えん麦		6,700		
その他穀物		6,700		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会				整理番号	6
使途名	地域振興作物（いぐさ）への生産助成（基幹）					
対象作物	いぐさ					
単 価	20,100円/10 a （上限単価24,100円/10a）					
課 題	全国一の生産量を誇るいぐさは、高齢化等により年々作付面積・戸数ともに減少傾向にある。このような中、高品質な国産いぐさ・畳表の需要に対応するため、作付面積・戸数の減少傾向を抑制し、全国一の産地としての生産振興を図る必要がある。					
目 標			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	生産面積	目標	－	82ha	71ha	71ha
		実績	73ha	71ha	-	-
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、地域振興作物である、いぐさを転作作物として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 3 その他要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の肥培管理を実施し J A 等集荷業者への出荷を行っていること 					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第 2 の 5 に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営農計画書又は交付申請書 ・ 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 					
成果等の 確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	個票（5）との重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和 4 年度から新規に設定した目標については、令和 2 年度及び 3 年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	地域振興作物（ショウガ）への生産助成（基幹）					
対象作物	ショウガ					
単 価	13,400円／10 a （上限単価16,000円/10a）					
課 題	本地域の中山間地における特産品であるショウガだが、高齢化等により年々作付面積が減少傾向にある。国産ショウガに対する需要が大きいことから、作付面積の減少傾向を抑制するため、地域振興作物と位置づけ生産振興を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	-	30ha	30ha	30ha
			30ha	30ha	-	-
内 容	本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組への支援として、地域振興作物である、ショウガを転作作物として販売目的で作付けした場合に助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農 <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 <p>3 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理を実施し、JA等集荷業者、直売所、卸売市場への出荷を行っていること 					
取組の確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。</p> <p>必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書又は交付申請書 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 					
成果等の確認方法	作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	個票（5）との重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	八代市農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	地力増進作物への支援（基幹）					
対象作物	地力増進ソルガム、地力増進イタリアンライグラス、地力増進レンゲ、地力増進用稲、地力増進用ひえ					
単 価	10,000円/10a （上限単価20,000円/10 a）					
課 題	<p>本地域では、基幹作物として中山間地域では、しょうがが生産され、平野部においては露地野菜等多様な作物が生産されている。地力を増進していくことは、しょうがをはじめとする露地野菜の生産性を高め、農業経営の安定を図る上でも極めて重要であることから地力の増進を図り、農家所得の向上を目指していく必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	-	-	1ha	1ha
		実績	-	0ha	-	-
内 容	地力増進作物を作付けし、収穫せずにすき込むことで地力の維持・向上を図ることを目的とした取組に対して支援を行う。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・水田活用の直接支払交付金の助成対象の販売農家又は集落営農</p> <p>2 交付対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>3 取組要件 ・地力増進となることを目的としていることから十分な植栽密度があるとともに、適切な肥培管理が行われており、収穫せずにすき込むこと。 ・地力増進作物の同一ほ場への連続支援は2年間まで ・後作緑肥は不可。</p> <p>4 支援対象面積 ・上記の地力増進作物（対象作物）が作付けされた交付対象水田に対して助成。</p>					
取組の 確認方法	<p>経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5に準じて現地確認を行う。 必要に応じて以下の書類で確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書 ・緑肥の導入がわかる書類 すき込みを行っていることがわかる写真、作業日誌 種子の購入伝票等 					
成果等の 確認方法	・作付予定圃場を記載した営農計画書を提出後、水田活用支払交付金の支払い対象面積を集計。					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。